

第9期鷹栖町介護保険事業計画 鷹栖町高齢者福祉計画

骨子（案）

2024年度～2026年度（令和6年度～令和8年度）

基本理念・基本目標・施策の方向性

令和6年2月

鷹 栖 町

1 基本理念

団塊の世代が全員75歳以上となる2025年（令和7年）を計画期間中に迎え、2040年（令和22年）に向けて、高齢者人口の割合がさらに上昇し、15歳から64歳までの生産年齢人口が急速に減少していくことが想定されています。

このような社会の変化に対応するため、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する仕組みである「地域包括ケアシステム」のさらなる深化、推進に注力するとともに、一人ひとりが地域の課題を我が事としてとらえながら地域づくりに参加し、世代や分野を超えて丸ごとつながる「地域共生社会の実現」を目指します。

第9期計画では、これまでの理念や方針を発展的に継承しながら、地域の高齢化や人口減少を見据え、「住み慣れた地域で、生涯元気で安心して暮らし、いきいきと活動できる共生社会の実現」を基本理念とし、3つの基本目標に基づき、施策を展開します。

**高齢者が住み慣れた地域で、“生涯元気”で安心して暮らし、
いきいきと活動できる共生社会の実現**

2 基本目標

基本目標1 住み慣れた地域で生涯元気に活躍できるまち

誰もが生きがいを持って、充実した毎日を送ることが、「住みよいまち」、「住み続けたいまち」、「住んでみたいまち」につながります。

スポーツや趣味活動などを楽しみ、地域社会の一員として活躍し、高齢者同士や他の世代とも交流しながら、いきいきと健康に暮らせるまちづくりを推進し、「住み慣れた地域で生涯元気に活躍できるまち」を目指します。

基本目標2 みんなで支え合い誰もが笑顔で暮らせるまち

つながり支え合う地域共生社会の理念に基づき、安心して暮らせる地域づくりを進めるため、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。また、安心して在宅生活を継続することを支援するため、医療と介護の連携を強化し、切れ目なく一体的に提供できる体制づくりを推進するとともに、高齢者の保護及び養護者に対する相談、支援等を行う体制を強化します。

不安を感じた時に誰でも相談できる場所、介護が必要な状態や認知症になっても住み慣れた地域で生活できる体制、災害等の緊急時の対応等、幅広く施策を推進することで「みんなで支え合い誰もが笑顔で暮らせるまち」を目指します。

基本目標3 安心して介護が受けられるまち

高齢などにより介護が必要な状態になったとしても、可能な限り住み慣れた自宅で生活を営むことができるよう、居宅サービスの充実を図るとともに、保健、医療、福祉にわたる各種サービスの包括的・継続的な提供体制の整備を進めます。

必要とする介護サービスを安心して受けることができるよう、介護保険制度の適正化、サービスの質の確保・向上、計画的な基盤整備等を推進することで「安心して介護が受けられるまち」を目指します。

3 施策の方向性

基本目標1 住み慣れた地域で生涯元気に活躍できるまち

施策	主な事業・取り組み
①生きがいづくり・就労支援	老人会活動推進事業 ななかまど大学開催事業 生涯現役地域づくり環境整備事業 地域介護予防支援事業【住民主体の介護予防活動】 居場所づくり事業【サロン】
②住民主体のサービス事業の支援	生活支援体制整備事業 地域共生社会推進事業【買い物支援事業】
③健康づくりの推進	一般介護予防事業【各種介護予防教室】 地域介護予防活動支援事業【フィットネス倶楽部コカガ】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
④疾病の予防及び早期発見の充実	予防接種事業 各種健康診査事業

基本目標2 みんなで支え合い誰もが笑顔で暮らせるまち

①総合相談の推進	地域共生社会推進事業【重層的支援体制整備事業】 包括的支援事業【総合相談支援事業】 地域包括支援センター事業
②権利擁護の推進	認知症総合支援事業 包括的支援事業【総合相談支援事業】（再掲） 包括的支援・任意事業【権利擁護事業】
③認知症施策の強化	認知症総合支援事業（再掲） 消費者行政活性化事業
④住まい・生活支援サービスの充実	高齢者在宅生活支援事業 高齢者安全推進事業【緊急通報システム】 高齢者交通費助成事業 包括的支援事業・任意事業【高齢者向け住宅】 包括的支援事業・任意事業【配食サービス】 持続可能な地域形成推進事業【地域運営組織・集落支援員】
⑤在宅医療・介護連携の推進	訪問看護ステーション活用事業 在宅医療介護連携推進事業
⑥災害等への対応	各種感染症対策事業 【介護サービス事業者への支援・指導】 【災害発生時における連絡・協力】 【避難行動要支援制度】

基本目標3 安心して介護が受けられるまち

①介護保険制度運営の適正化	認定審査会費・認定調査費【認定の適正化】 介護（予防）サービス等諸費【給付の適正化】 審査支払手数料【介護サービス事業者への指導、ケアプラン点検等による介護給付の適正化】
②介護人材の確保及び育成	福祉人材確保推進事業 鷹栖高校介護職員初任者研修事業 外国人介護福祉人材育成支援事業
③低所得者への負担軽減	社会福祉法人等利用者負担軽減事業 高額介護（予防）サービス費 包括的支援事業・任意事業【家族介護支援事業】